○経済産業大臣臨時代理解職

同　山本　早苗（高市　早苗）

経済産業大臣宮沢洋一帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　山本　早苗（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣宮沢洋一帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当）事務代理を免ずる（以上十一月九日）

（静岡地方裁判所判事兼静岡家庭裁判所判事）判事　秋山　敬

簡易裁判所判事に兼ねて任命する

（静岡地方裁判所判事兼静岡家庭裁判所判事・浜松簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　桐ヶ谷敬三

兼官を免ずる（以上十一月十日）

国土交通省

（東北運輸局海上安全環境部長）国土交通技官　田中　信行

海事局付に転任させる

辞職を承認する

（独立行政法人航空大学校審議役）　高木　育男

国土交通技官（航空局付）に採用する

辞職を承認する（以上七月三十一日）

（航空保安大学校長）国土交通技官　中坪　克行

航空局付に転任させる

辞職を承認する

（和歌山市副市長）　河瀬　芳邦

国土交通技官（大臣官房付）に採用する

辞職を承認する

（関西空港事務所長）国土交通技官　傍士　清志

港湾局付に転任させる

辞職を承認する

（独立行政法人電子航法研究所理事）　台木　一成

国土交通技官（航空保安大学校長）に採用する

（北海道開発局農業水産部長）国土交通技官　仲家　修一

農林水産省に出向させる

（農林水産省近畿農政局整備部長）農林水産技官　坂井　康宏

国土交通事務官（北海道開発局農業水産部長）に転任させる

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　益田　浩

国土交通事務官（大臣官房付）に転任させる

（一般財団法人日本造船技術センター技術開発部主任研究員）　田中　独歩

国土交通技官

東北運輸局海上安全環境部長に転任させる

（航空局交通管制部管制技術課長）同　鏡　弘義

関西空港事務所長に転任させる

（運輸安全委員会事務局首席航空事故調査官）同　工藤　正博

航空局交通管制部管制技術課長に転任させる

（航空局交通管制部運用課長）同　辻　康二

運輸安全委員会に出向させる

（航空局付）同　甲田　俊博

航空局交通管制部運用課長に配置換する

（復興庁統括官付参事官）復興事務官　水谷　誠

国土交通技官（港湾局付）に転任させる

（港湾局付）国土交通技官　川上　泰司

復興庁に出向させる

（土地・建設産業局地籍整備課長）同　佐藤　勝彦

農林水産省に出向させる

（農林水産省農村振興局農村政策部付）農林水産技官　大澤　祐一

国土交通技官（土地・建設産業局地籍整備課長）に転任させる（以上八月一日）

（大臣官房審議官）国土交通事務官　河野　春彦

大臣官房付に配置換する

（警察庁長官官房付）警視長　志村　務

国土交通事務官（大臣官房審議官）に昇任させる

（大臣官房審議官）国土交通事務官　大庭　靖彦

警察庁に出向させる

（警察庁長官官房政策評価審議官兼長官官房審議官（生活安全局担当））警視監　宮城　直樹

国土交通事務官（大臣官房審議官）に転任させる（以上八月八日）

（水管理・国土保全局下水道部下水道企画課長）国土交通事務官　頼　あゆみ

辞職を承認する（八月九日）

（国土交通大学校長）国土交通事務官　栗島　明康

大臣官房付に転任させる

辞職を承認する

（独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構監事）　松田　紀子

国土交通事務官（国土交通大学校長）に採用する

（大臣官房付）国土交通事務官　井上　誠

水管理・国土保全局下水道部下水道企画課長に昇任させる

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構監事に任命する（以上八月十日）

（国土政策局計画官）国土交通事務官　酒巻　哲朗

内閣府に出向させる

（内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長）内閣府事務官　川﨑　暁

国土交通事務官（国土政策局計画官）に昇任させる（以上八月十八日）

（新千歳空港事務所長）国土交通技官　塚田　博行

辞職を承認する

（九州地方整備局川内川河川事務所長）同　足立　辰夫

九州地方整備局企画部技術開発調整官に転任させる

（九州地方整備局企画部技術管理課長）同　加治　賢祐

九州地方整備局川内川河川事務所長に転任させる

（航空局交通管制部交通管制企画課航空交通国際業務室長）　鈴木　和人

新千歳空港事務所長に転任させる

（小笠原総合事務所長）小笠原総合事務所事務官　杉原　隆光

総務省に出向させる

（総務省大臣官房企画官）総務事務官　菅野　孝志

小笠原総合事務所事務官（小笠原総合事務所長）に転任させる（以上九月一日）

（大臣官房参事官）国土交通事務官　河田　浩樹

大臣官房付に配置換する

（東宮侍従）　櫛田　泰宏

国土交通事務官（大臣官房参事官）に採用する（以上九月二十日）

（大臣官房付）国土交通技官　廣瀬　隆正

辞職を承認する（九月二十一日）

（一般財団法人みなと総合研究財団首席研究員）国土交通技官　勝海　務

辞職を承認する（各通）

（高松空港事務所長）同　小笠原　弦

辞職を承認する（各通）

願に依り独立行政法人自動車事故対策機構監事を免ずる（以上九月三十日）

（大臣官房技術参事官）国土交通技官　清水　亨

（航空保安大学校岩沼研修センター所長）同　小林　市郎

（札幌航空交通管制部長）同　藤本　博茂

辞職を承認する（各通）

（東北地方整備局副局長）同　安藤　淳

大臣官房付に転任させる

辞職を承認する

（東北地方整備局副局長）同　中野　則夫

港湾局付に転任させる

辞職を承認する

（水管理・国土保全局河川環境課長）同　渥美　雅裕

東北地方整備局副局長に昇任させる

（道路局高速道路課長）同　中神　陽一

大臣官房技術参事官に昇任させる

（関東地方整備局副局長）同　池上　正春

港湾局付に転任させる

（港湾局技術企画課長）同　下司　弘之

関東地方整備局副局長に昇任させる

（港湾局海洋・環境課長）同　津田　修一

東北地方整備局副局長に昇任させる

（中部地方整備局河川部長）同　五十嵐崇博

水管理・国土保全局河川環境課長に転任させる

（総合政策局公共事業企画調整課事業総括調整官）同　勢田　昌功

中部地方整備局河川部長に転任させる